

令和7年度岡山県障害者スポーツ教室実施要領

1 目 的

障害のある人にスポーツを体験する機会を提供することにより、健康の増進や自立、社会参加を促進するとともに、障害者スポーツの普及・振興を図るため、岡山県障害者スポーツ教室(以下「教室」という。)を開催する。

2 実施主体等

この教室の実施主体は、岡山県障害者スポーツ協会(以下「協会」という。)、岡山県及び岡山市とし、運営は、協会が委託した競技団体等が行うものとする。

3 対 象 者

教室の参加対象者は、令和7年4月1日現在、中学1年生以上の岡山県内居住者(岡山県外に住所地があり、岡山県内の施設に入所している者を含む。)で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ただし、レクリエーションスポーツと卓球バレーについては、年齢制限は設けないものとする。

(1)身体障害のある人は、身体障害者手帳の交付を受けた人。ただし、アーチェリーについては、視覚障害の人は除く。

(2)知的障害のある人は、療育手帳の交付を受けた人又は知的障害(児)者福祉施設、特別支援学校、特別支援学級等にかつて在籍していたか、現在も在籍している人。

(3)精神障害のある人は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人又は自立支援医療(精神通院)受給者証を所持している人。

※上記①から③に関わらず、競技の性格、安全面への配慮などから、障害区分等の変更あるいは参加を見合わせていただく場合がある。

4 日 程 等

教室の日程及び場所は、別紙「令和7年度障害者スポーツ教室計画」のとおりとする。

5 参加申込

参加申込の手続きは次のとおりとする。

① 参加希望者は参加申込書に必要事項を記入し、開催日2週間前から直近の木曜日の間に協会事務局へ電子申請サービス、もしくはFAXにより申込みをすること。

または電話で予約の上、教室開催日に参加申込書を提出すること。

②陸上競技教室参加希望者は、同教室参加経験の有無並びに希望する種目(走技・跳躍・投てき)を参加申込書に記入すること。

③水泳教室参加希望者は、同教室への参加経験の有無並びに初めて参加する場合には泳力(浮き具なしで10m以上泳げるか)を参加申込書に記入すること。

6 参 加 費

参加費は、無料とする。

7 傷害保険等

協会は、教室の指導者、参加者等が、教室の実施に伴う負傷、事故等の発生に備え、次の行事参加者傷害保険(以下「保険」という。)に加入するものとする。

なお、参加者等が次の補償以上の補償を望む場合等は、参加者等が必要とする保険等に別途加入すること。

また、教室の参加に当たっては、自己の責任にて健康と安全に十分留意すること。

①死亡・後遺障害 200万円

②入院保険金 3,000円/日

③通院保険金 2,000円/日

④賠償責任保険 上限1億

8 広 報 等

上記2の実施主体等は、教室の開催、申込方法及び教室参加に当たる留意事項は配布物や協会HP(<http://www.okayama-shouspo.com/>)を通じて広報する。

上記2の実施主体等は、広報・記録等のために教室事業の写真撮影等を行う場合がある。写真撮影等を希望しない参加者等は、事前(申込時等)に実施主体に申し出るものとする。

また、参加申込書等に記載の住所、氏名、年齢、障害名等は、教室業務以外では使用しないものとする。

9 そ の 他

この要領に定めるもののほか、教室の運営に必要な事項は、上記2の実施主体等において協議し、別に定めるものとする。